

宮崎県健康づくり推進協議会 議事録

日時 令和3年3月18日(木)
15時30分から16時30分まで
場所 防災庁舎74号室

課長挨拶

健康増進課 川越課長

会長選出

事務局案により、会長 山村委員、副会長 佐野委員に決定。

議題1 本県における次期健康づくり基本指針（健康増進計画）策定時期及び今後の検討の進め方

・資料に沿って、事務局から説明。

(委員からの意見なし)

報告事項1 健康みやざき行動計画2.1（第2次）に基づく県の取組について健康づくり推進体制及び事業概要

・資料に沿って、事務局から説明。

(篠原委員) 毎回この会議で聞くと知らなかったことばかり。大学にも配布したとのことであったがどのように配布したのか。

(事務局) リーフレットの設置。3角POP。宮崎大学には総務課を通じて配布をお願いした。

(篠原委員) 私は直接学生にも配布することができるので、毎年知らないことが多いので、言ってくださったら。と思う。もう少し効果的な配布をお願いする。

(事務局) 来年度はぜひ直接お願いさせていただきたい。

(長友委員) 南九州大学では、ポスターは見えない。栄養成分表示啓発のマスクは私を通じて配布した。協議会の委員には一声かけると周知につながるのかなと思った。

(会長) 普及啓発については、検討の余地あり。

報告事項2 部会からの報告

(1) 二次医療圏地域職域連携推進協議会の取組

・資料に沿って、事務局から説明。

(日高氏) キーパーソンに栄養士会とあるが、どのようなことをしたのか。

(事務局) 西諸圏域では、日めくりカレンダーを分担で作成。その作業に栄養士会が関わ

った。

(会長) カレンダーの費用はどこからでているのか。

(事務局) 地域職域連携協議会の予算から。

(会長) 他の地域がやりたいと言ったらできるのか。

(事務局) それぞれの圏域に予算を組んでいるので、可能である。

(2) 宮崎県糖尿病・慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会の取組

・資料に沿って、事務局から説明。

(会長) マイナンバーカードで検査結果や薬の情報を閲覧できるようになる。マイナンバーカードとの活用について考えているのか。将来的にはマイナンバーカードが連携手帳の代わりになるのではないかと考えている。

(篠原委員) 日向入郷地区のルールブックの作成について、何を行うのか。

(事務局) 日向のルールブックの作成。地域の課題を把握して、医療機関のみでなく介護の人たちが使用するに当たっての問題点を抽出することが目的だったので、来年度この活動について取り組むと報告を受けている。

(日高氏) 手帳を見たときに記入方法が書いてあるが、市町村の保健師と管理栄養士が協力体制をもたないとダメだと思うが、西諸地区ではどうだったか。

(事務局) 西諸地域では保険者に関係なく市町村が保健指導・栄養指導を行うと整理をした上で医療機関に周知をした。他の地域で同じことができるかという、また仕組みづくりをしていかなければならないと考えている。

(日高氏) 県内にネットワークづくりも必要ではないかと考える。

(事務局) 全県下に広めるためには、市町村のマンパワー不足などもあるので、関係機関と調整した上で行っていく必要があると考えている。

(日高氏) 宮崎県は全国でも珍しい、全市町村に栄養士が配置されている。全国的にもレベルは高いと考える。県が中心になってやって連携を取っていただけるとやれると思う。

(長友委員) 連携手帳に関して、歯科医院等いろいろなところで出すときに、もしこちらから意見を出す機会があればデザインをさりげないもの、おしゃれなものにしたい。いろんなどころに出しにくいのかなあと思っている。

その他

(事務局説明)

- ・宮崎県庁は、経済産業省の健康経営優良法人認定制度により、特に優良な健康経営を実践している法人として、都道府県（自治体）で全国初の「健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）」に認定された。
- ・県庁が認定を目指した理由は、本県では健康長寿日本一を目指していることから、時間が無い、関心が無いとされる働く世代の取り組みを進める必要があると考えている。健康づくり推進の一環として、従業員の健康づくりを戦略的に推進し生産性の向上を目指す

す「健康経営」に県庁が率先して取り組むことにより、従業員の健康への投資としての取り組み。

- ・ 県庁では、令和元年7月に「健康県庁」に取り組むことを宣言した。
- ・ 今後は、まず庁内に向けて総務と連携し、職員の健康づくりに取り組んでいきたい。
- ・ 庁外に向けて健康県庁宣言における取組内容、実施状況、評価等について、県庁ホームページや広報等を活用し積極的に県内企業等へ情報提供を行い、健康経営に取り組む企業等の増加を図ること。
- ・ 中小企業において、平成30年度3社と全国で一番少ない県であった。2021では51法人まで増えている。企業においても従業員の健康が重要視され、健康経営に取り組む企業が増えてきていると考えている。

(会長) 県内における認定状況の中小規模法人部門の前年度比が30法人と増えているがなぜか。

(事務局) 特に認定を受けるノウハウ、サポート企業にきめ細やかにやっていただいたことにあると考えている。

(会長) この認定を受けることのメリットは何かあるのか。

(事務局) 社員のモチベーションを上げ、離職者が減る志望者が増えるなどが大きなメリットとなる。県としても支援制度融資など制度資金への優遇などいろんな関係部局にはたらきかけをしている。

(篠原委員) 県庁全庁上げての取り組みを教えて欲しい

(押川委員) 1130体操は、一週間に一度30分の体操を行うことを推奨するもの。1130体操を作っており、朝と昼に動画をテレビで放映し一緒にやってもらうと言うことで周知。

(篠原委員) 全職員ですか。

(押川委員) スポーツ振興課としては全てでやってくださいとお願いしている。

スニーカー通勤については、水曜日はノーカーデーに合わせ、公共交通機関を利用するにあたり歩数を伸ばしスニーカー通勤を促す。これに合わせ火曜日に庁内放送で流し、職員に促している状況。

(篠原委員) 1130体操は1回何分の体操をしているのか。

(押川委員) 4-5分。

(事務局) 県庁健康宣言の関係部署との会議では、知事部局、教育長、県警等の総務の職員の健康管理を担当している代表が集まり、その中で職員全体にアンケートを行い、全部局共通して運動不足であることが課題であることから、まず1130体操とスニーカー通勤の取り組みをはじめた。個人の意識に任せるのではなく組織全体としてその長が声を上げて組織全体でやっていくところが健康経営のメリット。スニーカー通勤のチラシを配布し、職場に掲示している。

(篠原委員) 健康増進課の方は毎日2回体操しているか。

(事務局) 放映は2回あるが1日1回はやりましょうと促している。健康増進課ではこの取り組みがはじまる前からストレッチを行っており、この1130運動についてもテレビに併せて行っている。